建築物石綿含有建材調査者講習（一般）のご案内

宮崎労働局長登録番号宮崎第１号(登録有効期間 令和 13 年 8 月 24 日)
建 設 業 労 働 災 害 防 止 協 会 宮 崎 県 支 部
〒880-0805 宮崎市橘通東 2-9-19（宮崎県建設会館４階）
TEL 0985-20-8610　FAX 0985-20-8504
http://www.kensaibou-miyazaki.jp　建災防宮崎県支部　検索

「申込書」はホームページからダウンロードできます。

建築物等の解体または改修の作業を行うときには、対象建築物等の石綿等使用有無についての調査が必要とされ、令和２年７月の石綿障害予防規則等の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する者として、建築物石綿含有建材調査者が行うことが義務付けられました（石綿則第３条、関係告示)。建築物石綿含有建材調査者は、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、修了考査に合格した者とされています。なお、法律は令和５ 年 10 月 1 日に施行されておりますので、当該講習を修了し、調査者を確保する必要があります。

当協会支部においては、宮崎労働局長の登録を受け、当該講習を下記要領により実施いたしますので、この機会に受講頂くようご案内します。

記

1　**講習の区分 ： 建築物石綿含有建材調査者講習(一般)** 一戸建て等を含むすべての建築物の調査。

2　受講資格及び添付書類等

	受 講 資 格	添付書類等
(1)	労働安全衛生法別表第 18 第 23 号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	修了証の写し
(2)	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して 2 年以上の実務の経験を有する者	卒業証明書 及び 実務経験証明欄A
(3)	学校教育法による短期大学(修業年限が 3 年であるものに限り、同法による専門職大学の 3 年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。(4)において同じ。)、建築に関して 3 年以上の実務の経験を有する者	
(4)	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して 4 年以上の実務の経験を有する者((3)に該当する者を除く。)	
(5)	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して 7 年以上の実務の経験を有する者	
(6)	建築に関して 11 年以上の実務の経験を有する者	実務経験証明欄B
(7)	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 108 号)による改正前の労働安全衛生法別表第 18 第 22 号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して 5 年以上の実務の経験を有する者	左記に示す技能講習修了証及び 実務経験証明欄C
(8)	建築行政に関して 2 年以上の実務の経験を有する者	実務経験証明欄D
(9)	環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る。)に関して 2 年以上の実務の経験を有する者	
(10)	労働安全衛生法第 93 条第 1 項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	実務経験証明欄E
(11)	労働基準監督官として 2 年以上その職務に従事した経験を有する者	実務経験証明欄D
(12)	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士であって、建築物石綿含有建材調査に関して 5 年以上の実務経験を有する者	左記に示す登録証及び 実務経験証明欄C

(注)上表(2)から(6)までに規定する「建築に関して」の「実務の経験」には、建築物の解体工事又は改修工事の実務に関する経験が含まれます。

3　開催日及び会場

講　習　日	CPDS 登録番号	講　習　会　場
令和 8年 9月 8日(火)～ 9日(水)	1048600	宮崎県建設技術センター (宮崎市清武町今泉丙 2559-1)
令和 9年 3月16日(火)～17日(水)	1048604	

※午前 8 時 15 分受付、8 時 45 分開講　　※会場駐車場有

4　講習科目及び時間

1日目(8時45分開講、16時30分閉講)	
講習科目	講習時間
オリエンテーション	
科目 1. 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識１	1 時間
科目 2. 建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識２	1 時間
科目 3. 石綿含有建材の建築図面調査	4 時間
2日目(8時45分開講、17時30分閉講)	
科目 4. 目視調査の実際と留意点	4 時間
科目 5. 建築物石綿含有建材調査報告書の作成	1 時間
(修了考査筆記試験前に 30 分の試験準備時間をおきます。)	
修了考査（筆記試験）	1. 5 時間

5　受講料及びテキスト代

会員区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合　計(税込)
会　員	37, 400 円	5, 170 円	４２，５７０円
非会員	39, 600 円	5, 170 円	４４，７７０円

6　受　講　手　続　等

（1）所定の「申込書」に必要事項を記入の上、**写真1枚**を貼付し、**本人確認書類**を添えてお申し込み下さい。
　なお、受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座（**みずほ銀行　宮崎支店　普通預金　1027184**）に振り込んで下さい。
（2）受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。
（3）無断で欠席された場合、受講料金は返還致しません。
（4）**講習内容が多岐にわたるため、予めテキストを送付いたしますので事前に目を通して下さい。受講当日はテキストを忘れずに持参して下さい。**
（5）記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
（6）遅刻、早退者には、修了証明書を交付いたしません。
（7）講習日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認下さい。